

2026年3月

お客さま各位

沼津信用金庫

「定期積金（スーパー積金）規定」の改定について

平素は沼津信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、定期積金（スーパー積金）規定を一部改定いたします。

改定後の規定は、改定前から定期積金をご契約いただいているお客さまにも適用されますので、予めご了承ください。

ご不明な点がございましたら、当金庫の窓口または下記の連絡先にお問合せください。

記

1. 改定となる規定

定期積金（スーパー積金）規定

2. 改定日

2026年4月1日（水）

3. 主な改定内容

満期時自動解約処理の見直しに伴う記載変更

※変更後の内容につきましては、[添付資料](#)をご確認ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

営業サポート部営業サポート課

電話番号：055-962-5325